

令和8年度 沖縄官民合同伴走型支援事業 審査基準

1. 適格審査 いずれかが不適の場合は不採択

審査項目	審査内容	要件	応募書類記載箇所
事業者としての適格性	応募資格を満たしているか。	日本に拠点を有していること。 本事業に関する委託契約を当局と直接締結できる法人であること。 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。 契約担当官等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。 公序良俗に反する活動を行う等、委託先として不適切なものでないこと。	「様式1「申請書」」 ～事務局確認

2. 事業内容等の審査(75点配点)

審査項目	審査内容	審査の視点	応募書類記載箇所
(1) 事業内容及び実施方法			
ア 事業目的及び背景	事業目的の適格性	提案内容の目的は、募集要領の事業の目的に合致しているか。 事業の背景・課題の設定は適切か。	「様式2「企画提案書」」 1ページ ^注
イ 事業内容及び実施方法	事業の適正性、波及効果及び継続性	事業内容及び実施方法が具体的で、効果的なものとなっているか。 統括プロジェクトマネージャー、伴走コンサルタント及び事務局員に求める資質に言及し、かつ適当な提案となっているか。 事業の具体的な目標が示されており、かつ妥当なものとなっているか。 事業の波及効果が見込まれるか。 令和9年度を目指とした自立化が見込まれる実施内容となっているか。 (例: 伴走コンサルタントを県内で育成する等、自立化するために必要な課題を洗い出している) 募集要領に示した内容以外の独自の提案がなされているか。	「様式2「企画提案書」」 2ページ ^注
ウ 事業実施計画	事業の実効性	事業スケジュールについて、現実的で、具体的かつ効率的な計画となっているか。	「様式2「企画提案書」」 3ページ ^注

3. 事業主体者等の経験・能力の審査(25点配点)

審査項目	審査内容	審査の視点	応募書類記載箇所
(2) 事業実施主体の経験・能力			
ア 実施体制	実施体制の有効性	<p>事業を行う上で適切な財政基盤を有しているか。</p> <p>事業の実施体制(要員数、体制、役割分担)が、実施内容と整合し、かつ適切な内容となっているか。</p> <p>事業を遂行可能な人数が適切に確保されているか。</p> <p>当局からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が整っているか。</p>	<p>様式2「企画提案書」 4ページ^注 財務諸表</p>
イ 実施能力	事業実施能力(組織)	<p>組織として、本事業に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか。</p> <p>組織として、本事業に関連する幅広い知見やネットワーク等を持っているか。</p>	<p>様式2「企画提案書」 5ページ^注</p>
ウ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	申請者がワーク・ライフ・バランス等推進機関であるか。	<p>女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えるぼし認定企業)</p> <p>1段階目(1)1点 2段階目(1)2点 3段階目3点 プラチナえるぼし4点</p> <p>行動計画(2)0.5点</p> <p>1 労働時間の働き方に係る基準を満たすこと。 2 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(常時雇用する労働者の数が100人以下のもの)に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。</p> <p>次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナ認定企業)</p> <p>くるみん1点 プラチナくるみん3点</p> <p>青少年の雇用の促進に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定 ユースエール認定3点</p> <p>複数の認定等に該当する場合には最高点を加点する。</p>	<p>様式2「企画提案書」 6ページ^注</p> <p>別添: 認定等の写し</p>
(3) 事業従事者の経験・能力			
ア 事業従事者の事業に関する知識・知識・専門性・類似事業の経験・資格等	事業実施能力(従事者)	<p>事業従事者について、本事業に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか。</p> <p>事業従事者について、本事業に関連する幅広い知見やネットワーク等を持っているか。</p> <p>事業従事者は、過去に同様の事業を実施したことがあるか。</p> <p>事業従事者は、本事業に有効な資格等を持っているか。</p>	<p>様式2「企画提案書」 7ページ^注</p>

注: 「応募書類記載箇所」欄のページ数は、提案書離形におけるページ数を参考記載。